

公立芽室病院の診療体制について
(12/21 町議会行政報告内容)

公立芽室病院の令和 4 年度の診療体制について行政報告をいたします。

最初に、医師の退職についてであります。

内科・総合診療科の長谷亘医長が来年 3 月 31 日付けで退職することとなりました。

次に、後任となる内科・総合診療科の医師の採用についてであります。

和田孔明^{きみあき}医師及び相馬学医師の 2 人を来年 4 月 1 日付けで採用することを決定いたしました。

和田医師は、栃木県出身で、平成 21 年 3 月に自治医科大学を卒業後、自治医大、栃木県日光市民病院で内科医として勤務後、平成 31 年 4 月から日光市立奥日光診療所長として勤務されています。

また、相馬医師は新潟県出身で、平成 10 年 3 月に旭川医科大学医学部を卒業後、旭川医大第三内科に入局、遠軽厚生病院、北見市小林病院を経て、平成 29 年 4 月から旭川赤十字病院消化器内科医として勤務されています。

令和 4 年度の総合診療科の医師採用につきましては、さらに 1 名を（外科・内科専門医を持つ医師）4 月 1 日付けで、もう 1 名を（内科専門医を持つ医師）7 月 1 日付けで採用することを内定しており、正式決定後に改めて詳細の報告をさせていただきます。

したがって、令和 4 年 7 月 1 日時点における総合診療科の医師数は、現行の 4 人体制から 7 人体制となる見込みであります。

これらのことから、令和 4 年度の公立芽室病院の常勤医師数は、現行 8 人から 11 人体制となり、ほぼ充足し、さらに 40 歳代前半の医師が 4 人増えることから、院内活性化につなげるとともに、これまで以上に医療の質の向上を図り、経営安定化を進めていく考えであります。

以上、公立芽室病院の令和 4 年度の診療体制についての行政報告といたします。